

会議名	令和4年度第2回港区子ども・子育て会議	
開催日時	令和4年10月24日（月曜日） 午後6時30分から午後7時30分まで	
開催場所	区役所9階912～913会議室	
委員	（出席者）白川会長、請川副会長、犬飼委員、小野委員、クオン委員、今野委員、 滝沢委員、北條委員、仁井委員、佐野委員、池田委員、大島委員、 福島委員、小林委員、間瀬委員 （欠席者）澁谷副会長、松本委員、茨田委員	
事務局	子ども家庭支援部長 子ども家庭支援部子ども家庭課長 子ども家庭支援部保育政策課長 子ども家庭支援部保育課長 子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長 教育委員会事務局教育推進部長 教育委員会事務局教育推進部教育長室長 教育委員会事務局学校教育部長 教育委員会事務局学校教育部学務課長 教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	中島 博子 白井 隆司 菊池 太佑 木下 典子 安達 佳子 星川 邦昭 佐藤 博史 上村 隆 佐々木 貴浩 瀧島 啓司
傍聴者	2人	
会議次第	1 議題 （1）令和3年度の区立保育園運営経費について （2）令和3年度の区立幼稚園運営経費について 2 情報提供 ヤングケアラー実態調査の実施について	
配付資料	[事前配付] 資料1 令和3年度の区立保育園運営経費について 資料2 令和3年度の区立幼稚園運営経費について 資料3 ヤングケアラー実態調査の実施について [席上配付] 令和4年度第2回港区子ども・子育て会議 意見記入用紙	
会議の結果及び主要な意見		
会長	ただいまより、令和4年度第2回子ども・子育て会議を開催します。 終了時間は午後7時30分を予定しております。円滑な会議運営にご協力をお願いします。 初めに、本日の出席状況、資料確認を事務局からお願いします。	
事務局 （子ども家庭課長）	定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会は成立しております。 次に、資料の確認をさせていただきます。10月14日に、事務局から資料1から資	

会長	<p>料3を郵送しています。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。また、机上に、意見記入用紙を配付しております。本日の会議後、改めてご意見がある場合は、意見記入用紙に記入の上、11月2日水曜日までに事務局まで提出をお願いします。</p> <p>議題に入る前に、本日の進行についてです。限られた時間ではありますが、委員の皆様から多くのご意見をお聞きしたいと思いますので、委員の皆様及び事務局は、簡潔な質疑と説明にご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議題に移ります。(1)令和3年度の区立保育園運営経費についてと(2)令和3年度の区立幼稚園運営経費についての2つを事務局から説明いただき、その後質疑に移りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (保育課長)	<p>1 議題</p> <p>(1) 令和3年度の区立保育園運営経費について (資料1 説明)</p> <p>令和3年度の区立保育園運営経費について表に示しております。区立保育園児1人当たりの経費の目安となります。</p> <p>全体の運営経費2,113,700円は、令和3年度決算額を令和3年度区立保育園定員で割ったもので、1人当たりの経費となります。このうち、公定価格は国が定める基準で算定した運営経費で1,131,500円です。ここから利用者負担額を引いた残りが施設型給付費となり、区が負担をしております。</p> <p>公定価格を超える右側の949,200円については、国の基準を超える部分ではあるものの、保育の質の向上のために必要な経費として、区が独自に負担しております。</p> <p>次のページは年齢別の施設型給付費になります。3歳児から5歳児の保育料は無償化により0円ですが、給食費については免除対象となる世帯以外からは月額5,000円を徴収しております。従って1年間分の保護者負担として合計60,000円となっております。参考として、区立認定こども園の表も記載しております。</p>
事務局 (学務課長)	<p>(2) 令和3年度の区立幼稚園運営経費について (資料2 説明)</p> <p>令和3年度の区立幼稚園運営経費について、園児1人当たり年間865,800円です。幼稚園は利用者負担が0円となっておりますので、公定価格と施設型給付費が同額となり507,700円です。865,800円から507,700円を引いた358,100円が国基準を超える額となっております。</p> <p>なお、地方教育費調査報告書につきましては、今年度はまだ公表がされていない状況です。</p>
A委員	<p>資料1の保育園について、1点目に、給食費の徴収分が60,000円という説明がありましたが、1ページ目の給食費の徴収分が33,000円になっている点を説明いただきたいと思います。</p> <p>2点目に、施設建設費ほか一部経費を除くとありますが、何の経費が除かれているのでしょうか。公定価格には資本的支出が含まれているため、施設建設費が当然含まれていると思いますがいかがでしょうか。</p> <p>3点目に、国の基準では、東京都は調整手当が25%程度高く設定されており、さらに950,000円程上乗せされています。公定価格は幼稚園に対して2.23倍ですが、区</p>

負担額が 2.65 倍になっており、保育園の方が非常に高くなっているのはなぜでしょうか。

4 点目に、2 ページ目の芝浦アイランドこども園の 4 歳児、5 歳児は 1 号認定ですので、基本的に幼稚園と同じ公定価格の計算方法になるはずですが、幼稚園の公定価格に比べると倍になっているのはなぜでしょうか。

5 点目に、芝浦アイランドこども園の 4 歳児、5 歳児と、上の表の保育園の 4 歳児、5 歳児を比べても、一般的には保育園の費用の方がかかるとは思われますが、1 号認定であるにも関わらず保育園の経費の倍ほどかかるのはなぜでしょうか。2・3 号の 4 歳児、5 歳児の公定価格も差があります。定員の関係が一番大きいとは思いますが、それにしてもあまりにも大きな差かと思えます。

資料 2 の幼稚園について、令和 3 年度地方教育費調査報告が公表されていないというのですが、これは毎回お伺いしていることですが、ここに示されている運営費の計算の仕方と、文部科学省に報告している地方教育費調査報告の計算の仕方がなぜ違うのでしょうか。

また、施設建設費ほか一部経費を除くとありますが、除く経費は何でしょうか。地方教育費調査ではこれは除かないことになっています。また、国の公定価格の中に含まれておりますので、なぜこれを除くのでしょうか。

事務局
(保育課長)

1 点目の給食費 33,000 円の算出方法について、0 歳児から 2 歳児は給食費が保育料に含まれていますが、3 歳児から 5 歳児は 1 人当たり月額 5,000 円、年間 60,000 円です。また、0 歳児から 5 歳児の全園児が 3,013 人です。保育料無償化等で 3 歳児以上は給食費のみの負担となっていますが、3 歳児から 5 歳児までの給食費の合計が 99,480,000 円となります。99,480,000 円を 3,013 人で割ると 33,017 円となり、33,000 円という形となります。

2 点目の運営経費について、施設建設費ほか一部経費を除くというところは、保育料の還付金等を含んでいます。

3 点目の公定価格については、公定価格の基となる区分表に基づき計算しているため、なぜ高くなっているのかについては詳細を確認しますが、公定価格表に基づいて算出しています。

4 点目の芝浦アイランドこども園の 1 号認定の 4 歳児、5 歳児についても、同様に芝浦アイランドこども園の定員に基づき公定価格を出して計算しています。

5 点目の 4 歳児、5 歳児について、芝浦アイランドこども園が保育園の倍ほど高くなっているという点ですが、こちらも定員に応じた形で公定価格表が定まっており、それに基づき計算しています。

事務局
(学務課長)

幼稚園の施設建設費が公定価格にもともと入っているのではないかという質問ですが、公定価格の区分表の中に補修費が入っていますが、建設費については入っていないというところからも合わせて、同様に抜いております。

A 委員

修繕費は入っているということですのでよろしいですね。わかりました。

芝浦アイランドこども園の 4 歳児、5 歳児については、保育園児と幼稚園児が同じ施設の中にいるのに 1 号認定の子どもの倍ほどの経費がかかっています。計算上そうになってしまうということでしょうけれども、これは区民にとって利益ではないと思います。

保育園の給食費について、0 歳児から 2 歳児は、全額徴収の中に人件費や施設の光熱費、調理器具の金額は入っているのでしょうか。

事務局 (保育課長)	0歳児から2歳児は保育料に給食費を含んでいます。3歳児から5歳児は保育料無償で給食費を徴収しています。
A委員	なぜ33,000円なるのでしょうか。
事務局 (保育課長)	0歳児から5歳児までの保育定員全員を含んで計算しているため、3歳児から5歳児まで給食費を徴収しておりますが、全体の定員数で割ると33,000円になります。
A委員	3歳児から5歳児は主食費だけを徴収しているのでしょうか。
事務局 (保育課長)	給食費のみ徴収しています。60,000円の中身は給食費です。
A委員	3歳児から5歳児のみ徴収し、0歳児から2歳児は徴収していないということですよ。それでなぜ33,000円になるのでしょうか。
事務局 (保育課長)	0歳児から2歳児までも給食費は徴収していますが、保育料の中に含んでいます。給食費という形ではないですが、保育料の中に給食にかかる費用がかかっています。
A委員	<p>そうすると保育料が約500,000円になるということになり、33,000円が左側にはみ出しているのはおかしいのではないのでしょうか。</p> <p>また、前から申し上げていることですが、区が子どもたちに多額の経費を出していることは大変ありがたいことだと思います。ただし2つの大きな不公平があります。先ほどの私の発言の中で保育園と幼稚園との間に不公平があることは明らかですが、もっと大きな格差は、圧倒的に多い0歳児から2歳児の在宅で育てている家庭には何の支援も行っていないということです。</p> <p>国もようやくこの点に着目し、新しい仕組みの中で支援策を検討するという事になっていると思いますが、ぜひこの不公平さを無くしていただきたいと思います。</p> <p>私の勤務する私立幼稚園では給食費の補助をいただいております。保護者から見たらありがたいかもしれませんが、区立幼稚園は給食費が無く、給食がある私立幼稚園は補助対象というのは大変不公平だと思いますので廃止していただいて結構です。食事は全ての人間が取るものであり、在宅のお子さん、幼稚園のお子さん、保育園のお子さん、それぞれ保護者が負担すべき経費だと整理していただく、あるいは、公平な支援をぜひ考えていただきたいと思います。</p>
B委員	<p>区立保育園の運営経費の負担額について、保育料、給食費が第2子以降無料という区独自の手厚い制度がありますが、その負担額はこの区負担額に入っているのでしょうか。利用者負担額の保育料におそらく含まれてないと思いますが、負担していない家庭分も負担しているという設定でこの表を作成しているのでしょうか。</p> <p>保育園は令和3年度園児定員数、幼稚園は園児数という形になっていますが、定員数と園児数の違いがあるのでなぜでしょうか。</p>
事務局 (保育課長)	保育園は第2子以降である等、様々な事情により保育料無償の方がいますが、この表では実際負担してない方も負担している人数として入っています。また、定員数と在園児数はほぼ変わらないため、定員数で計算しています。
事務局 (学務課長)	幼稚園は5月1日現在の在園児数で計算しています。募集人数と在園児数に大きく乖離があるため、現状を反映しやすくするためにそのような計算をしています。
B委員	<p>区立幼稚園は乖離があるということですが、保育園も現在結構定員割れをしており、定員数と在園児数がほぼ同じという状況ではないと思います。</p> <p>また、利用者負担していない部分も入っているということは、逆にその部分は区負担額が増えるということでしょうか。</p>
事務局	私立認可保育園等の定員割れは多い状況ですが、区立認可保育園は私立認可保育園

<p>(保育課長)</p>	<p>ほど定員数と在園児数に大きな乖離がないため、定員数で計算しています。</p> <p>先ほど負担をしていないという形でこの表を作成していると回答しましたが、確かにおっしゃる通り、見えないところで区負担が発生しております。</p>
<p>A委員</p>	<p>現在、保育園の定員数と在園児数の間に乖離が出ているという話がありましたが、港区の場合は欠員が出た場合、その欠員の7～8割を補填しているため、定員数で計算しないと理屈が合わなくなるということではないでしょうか。</p> <p>また、先ほど0歳児から2歳児の給食費が保育料に含まれるという回答がありましたが、施設型給付費が過大に計上されているということになるのではないのでしょうか。よく検討していただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 情報提供</p> <p>(1) ヤングケアラー実態調査の実施について</p> <p>(資料3 説明)</p>
<p>(子ども家庭支援センター所長)</p>	<p>令和4年9月14日から10月14日まで、教育委員会教育指導担当と子ども家庭支援センターで、小学生、中学生及び高校生、また、高齢者・障害者・子育ての支援に関わる事業所にヤングケアラーの実態調査を実施しました。</p> <p>ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものことを指しています。今回調査を行うに当たり、小学生、中学生、高校生に対してはヤングケアラーという言葉を使うのではなく、普段の生活についてのアンケートとして実施しました。事業所や学校の教員に対しては、ヤングケアラーに関する実態調査として実施しました。</p> <p>項番1(2)主な調査項目について、子どもに対しては、学校の出席状況、日常生活の困ったこと、世話をしている家族の有無等を調査しました。</p> <p>事業所に対しては、家庭の中に入るヘルパー等の事業所も含んでおり、ヤングケアラーの認知度も含めて調査を行いました。また、実際にその事業所がヘルパー等で家庭に入る中で、ヤングケアラーに該当する子どもを見たことがあるかということも調査しました。</p> <p>(3)調査方法について、区立小・中学校に通う児童・生徒は、学校で1人1台配付されている学習用のタブレット端末を利用して回答いただきました。区立中学校以外に通っている中学生、高校生は郵送で依頼をし、紙媒体又はオンラインで回答いただきました。事業所は郵送又はメールで依頼をし、紙媒体又はオンラインで回答いただきました。</p> <p>10月14日に締め切り、回収率速報値は、小学校1年生から3年生が約84%、小学校4年生から中学校3年生は約66.8%、高校生世代は約18%、事業所は約56%です。なお、紙媒体とオンラインの重複回答の確認を今後行いますので、回収率が低下する可能性があります。</p> <p>結果の公表は令和5年3月上旬を予定しています。速報値等を確認し、今後の施策に反映をさせていきたいと考えております。</p>
<p>C委員</p>	<p>調査結果をととても楽しみにしております。ヤングケアラーの問題は非常に個別性があるため、ヤングケアラーの子どもが多い少ないという結論ではなく、大人の気づいてあげられる目をどれだけ増やしていけるかということを考えていく必要があると思いました。</p> <p>また、港区は外国籍の子どもが多く、親が日本語を話せず子どもがすべての負担を</p>

事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>担っているケースも多くあるため、外国籍の子どもたちへのアンケート等をどう取り組んでいくかということも今後の課題かと思います。</p> <p>高校生と記載がありますが、高校に通っていない人、高校世代というところにも着目していく必要もあると思います。</p> <p>ヤングケアラーの子どもが多い少ないではなく、大人が気づくというところに着目していきたいと思います。事業所にも協力いただき、調査を通してヤングケアラーの子どもがいるということの周知もできたと思っております。</p> <p>説明が不足しておりましたが、約4,800人の高校生世代の方に調査を実施し、800人を超える方から回答いただきました。</p>
A委員	<p>大変貴重な調査をされたと思います。高校生世代は、高校に在学している人と在学していない人を合わせて4,800人でしょうか。10,630人という記載がありますが、数が合わないのではないのでしょうか。</p> <p>小学校は区立小学校に通っている子どもが対象ということですが、私立に通っている子どもも多くいます。私立に通っているからヤングケアラーの対象ではないだろうという判断かもしれませんが、アンケートを取る場合は条件を同じにしないといけないと思います。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>現在、区内に在住している高校生世代、15歳から18歳の4,800人に対してアンケートを実施しました。</p>
A委員	<p>そうすると、高校生という表現は修正しないといけないと思います。</p>
D委員	<p>A委員の指摘は、中学生及び高校生という表現になっていますが、高校生世代の方を含んでいるということですので、この表現では誤解を招くということではないでしょうか。</p>
会長	<p>今後の資料では意見を反映していただければと思います。</p> <p>民生委員として様々な相談を受けていらっしゃるE委員にご意見いただいてよろしいでしょうか。</p>
E委員	<p>私たちは住民に一番近い存在ですが、なかなか見えてこない問題や課題がとても多く、また、ヤングケアラーについてはすごく関心があり、私たちに何かできないかという意見も多い中で、このような調査をしていただいたのはとてもありがたいです。</p> <p>現在、個人情報で難しい場合もあると思いますが、身近な存在として、手助けを必要としている人たちの相談等を受けたいと思っておりますが、情報は教えていただけるのでしょうか。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>子ども家庭支援センターが窓口になっております。何となく気になる、心配になるという状態であっても、連絡いただければ私たちがそのお子さんのことを確認等します。</p>
E委員	<p>高齢者のことは見守りや調査等で会うことも多いですが、子どもについては本当に見えづらく、子ども家庭支援センターから、こういうお子さんがいるので見てくれませんか、という形の方が多いです。今回の調査結果について、この子は心配だから一緒に見守っていきましょう、などという形で教えていただけるのでしょうか。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>民生委員の方には、要保護児童対策地域協議会に参加いただいております。気になる子どもや地域で見守りが必要な子どもに関して声を掛けさせていただき、支援を一緒に考えていく仕組みがありますので、その際は連絡させていただきます。</p>
D委員	<p>この調査は記名、無記名どちらでしょうか。記名だとしても個人情報は出せないかもしれませんが、無記名の場合は全体の状況わかりますが誰が困っているかなどは個</p>

事務局	別にはわからないですよ。
(子ども家庭支援センター所長)	無記名で調査をしております。
会長	この調査は他区でも実施しているのでしょうか。他区と比較することで、港区の特徴も分析していただけると良いと思います。
事務局	国が調査をしていることはご存知かと思いますが、区では世田谷区が先に調査をしていると聞いています。
(子ども家庭支援センター所長)	港区は、低学年の子どもも含めて調査をしたことと、事業所、家庭、子どもたちが利用している子ども中高生プラザ、学童、事業所も含めて調査をしたことが他区と違うところです。
会長	小学校1年生からアンケート調査をするということは難しいことだと思いますが、わかりやすく読み仮名をつけるなどして実施されたのかと思います。貴重なデータだと思います。
B委員	支援を必要としているお子さんは無記名ではわからないと思いますが、アンケートと一緒に相談先の案内等を入れて実施したのでしょうか、アンケートのみ実施したのでしょうか。
事務局	今回、アンケート用紙に同封した保護者向けの協力依頼文と、アンケートの回答方法を記載した子ども向けの協力依頼文に、ヤングケアラーの図入り説明文と、子ども家庭相談ダイヤル等の窓口の御案内を記載しています。
(子ども家庭支援センター所長)	また、今年度は家庭相談ダイヤル、港区の児童虐待相談ダイヤルのQRコードが記載されたカード型リーフレットを区立小学校に配付しました。中学生、高校生には、1人で悩んでいませんかというカード型リーフレットや、夏休み前に相談機関を掲載したリーフレットを配布し、相談方法を常に周知しています。
会長	A委員からご意見のあった私立小学校に通っている子どもについても、今後調査時には検討いただければと思います。
F委員	相談先の案内はどのようなタイミングで配布しているのでしょうか。困りごとはいっ起こるかかわからず、また、子どもたちが紛失してしまうこともあると思うので、毎年配付した方が良いと思います。
事務局	毎年子どもたちに手元に残してくれるように配付しており、昨年と一昨年はQRコードを掲載したマスクケースを配付しました。今年は携帯やタブレット画面を拭く紙を入れて配付することを検討しています。今年度はポケットに入れたり財布にしまったりできるように初めてカード型にしました。毎年様々な形で配付しています。
(子ども家庭支援センター所長)	他に、小学校PTA連合会会長のG委員いかがでしょうか。
会長	自分が小さい頃はヤングケアラーという言葉はなかったと思います。私は港区の保健福祉会議にも出席していますが、子ども側と高齢者側の行政がどのように横で繋がりに取り組んでいくか等、本当に根深く、今後この問題は益々大きくなると思います。
G委員	私の子どもは中学1年と小学3年で、上の子どもにこのアンケートが来ました。子ども自身に回答させつつ、ヤングケアラーとは何かという解説を子どもにしました。
	10年後は子どもたちも社会で生産していく側の大人になり、次は自分たちが担っていく時代がすぐ来ると思いますので、小さい頃からこのような問題がずっとあったということを知ってもらえるような調査を実施されたことは大変ありがたいと思いました。子ども自身が能動的にアクション起こしてタブレットで回答するというのもすごくよかったと思います。

H委員	<p>C委員の、外国籍の子どもたちのケアにも配慮が必要という意見には私も大変賛同します。</p> <p>日本語がわからない保護者はもちろんいると思いますが、この調査方法を見る限り、区立小学校に通う児童と、中学生高校生なので、回答にあたってはおそらく日本語がわかる前提で大丈夫かと思いました。</p> <p>高校生世代の回収率速報値が18%ということですが、他の世代や事業所と比べると格段に低くなっています。ヤングケアラーに該当するのは高校生ぐらいの年齢が多いイメージがあるため、回答率が低いと結果をどのように捉えたらよいのかというところが気になりました。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>外国籍の方に対しては、日本語と英語の両方を送付し、答えやすい方で回答していただきました。</p> <p>高校生世代の回答率が他の世代の回答率と比べると低いですが、他自治体のヤングケアラー調査と比べても、非常に協力いただいた数値になっています。ただし、今後、高校生世代に調査をする際には、回答しやすい方法を工夫する必要があると感じたところです。</p>
F委員	<p>1点目は、議題(1)(2)について、現在、区立幼稚園で定員割れが発生していると園長等から聞いていますが、一方、保育園は地域によっては入園できない人もいます。保育園と比べて幼稚園の運営経費はそれほど高くないと見受けられます。幼稚園に入園しやすい仕組みを作ることで、1人当たりの運営経費負担が減るのではないかと思います。</p> <p>保育園0歳児は250,000円ほど施設型給付費を負担しているということですが、A委員がおっしゃっていた在宅で子育てをしている家庭に関しても、例えば保育園に預けなくても家で子育てをすると手当がもらえるようにする等の支援を行うことで、保育園の定員オーバーが少し改善するのではないかと思います。</p> <p>2点目は、今日のテーマとはかけ離れていますが、学校運営協議会で学校をよく拝見しますが、1年生は入学して6ヶ月以上経ち、1学期と比べて2学期は若干落ち着いていますが、小学生になった途端に45分間授業で席に座っていないといけなくなるため、例えば学校に畳や絨毯などの寝っ転がれるスペースを作り、子どもがストレスを感じて授業を受けられない時のために、居場所、逃げ道を作ってあげるとよいという話が、保育園・幼稚園の教員からありました。来年以降、園児から小学校へのステップアップの考え方について、テーマとして考えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>私もD委員もその専門なので、小学校1年生のスタートカリキュラムのことや、他自治体の取り組みなど色々と意見したいのですが、時間になってしまいましたので、事務局の方で今後検討していただければと思います。</p> <p>本日は活発なご意見ありがとうございました。用意していた案件は以上でございます。</p>
事務局 (子ども家庭課長)	<p>最後に事務局から事務連絡等ございますでしょうか。</p> <p>冒頭でもご案内させていただきましたとおり、本日の資料について、発言していないご意見等ありましたら、意見記入用紙の上11月2日水曜日までに事務局にご提出いただけますようお願いいたします。</p> <p>次回の会議につきましては、1月頃の開催を予定しております。</p> <p>開催に関しては、別途ご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。事務連絡は以上でございます。</p>

会長	<p>それでは予定時刻になりましたので、これにて第2回港区子ども・子育て会議を終了いたします。</p> <p>－ 閉会 －</p>
----	---